斑都整第１４０号

令和３年２月１８日

斑鳩町都市計画審議会

会長　中原　洪二郎　　様

斑鳩町長　中西　和夫

斑鳩町都市計画マスタープランの策定について（諮問）

標記の件について、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第１８条の２第１項の規定に基づく本町の都市計画に関する基本的な方針として、策定したいので関係書類を添えて、下記のとおり諮問します。

記

１．諮問事項

　　　斑鳩町都市計画マスタープランの策定について

２．理由

　　　本町では、平成２３年３月に斑鳩町都市計画マスタープランを策定したが、計画の計画期間が満了することに加え、計画の策定時から今日までの間に、人口減少社会や超高齢社会の進展、地球規模での環境問題の表面化などの社会問題が顕在化しており、こうした社会情勢の変化を的確に捉え、将来の見通しを勘案したうえで、これからのまちづくりの総合的な指針となる新たな都市計画マスタープランを策定するものである。